

### 第 8 3 号議案

東京都市計画事業佐野六木土地区画整理事業施行規程及び東京都市計画事業上沼田南土地区画整理事業施行規程の一部を改正する  
条例

上記の議案を提出する。

平成 1 8 年 6 月 1 3 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

東京都市計画事業佐野六木土地区画整理事業施行規程及び東京都市計画事業上沼田南土地区画整理事業施行規程の一部を改正する  
条例

(東京都市計画事業佐野六木土地区画整理事業施行規程の一部改正)

第 1 条 東京都市計画事業佐野六木土地区画整理事業施行規程 (平成 8 年足立区条例第 4 0 号) の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第 3 条第 3 項」を「第 3 条第 4 項」に改める。

(東京都市計画事業上沼田南土地区画整理事業施行規程の一部改正)

第 2 条 東京都市計画事業上沼田南土地区画整理事業施行規程 (平成 1 0 年足立区条例第 2 4 号) の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第 3 条第 3 項」を「第 3 条第 4 項」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

(提案理由)

土地区画整理法の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。